

新規受託項目

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、下記項目につきまして、検査の受託を開始いたしますのでご案内申し上げます。

謹白



項目名

- EBウイルス核酸定量 (依頼コード No.13205 ~ 13208)
- 単純疱疹ウイルス・水痘帯状疱疹ウイルス核酸定量 (依頼コード No.13197 ~ 13200)

受託開始日 2018年10月15日(月) 受付分より

EBウイルス核酸定量および単純疱疹ウイルス・水痘帯状疱疹ウイルス核酸定量は、特定の病態において、または特定の診断を目的としてリアルタイムPCR法により実施した場合に診療報酬算定が可能とされ、2018年4月の診療報酬改正においては、それぞれ310点、450点の検体検査実施料が付けられています。

本検査には体外診断用医薬品が存在しないことから、弊社では従来から研究検査としての受託を行ってきました。

この度、臨床の先生方のご要望にお応えし、診療報酬算定条件に合わせた内容の項目コードを新設して受託を開始させていただきますのでご案内申し上げます。

次ページに続きます

株式会社 **ビー・エム・エル**

本社：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3
総合研究所：〒350-1101 埼玉県川越市の場1361-1
☎ 049(232)3131 FAX 049(232)3132

検査項目検索用
アプリ B-Book



Google play



Available on the
App Store



電子カルテはビー・エム・エル



EBウイルス核酸定量

受託要領

(◆1～◆4につきましては、最終ページをご参照ください。)

依頼コードNo.	13205	13206
検査項目名	EBウイルス核酸定量gQ ◆1	EBウイルス核酸定量LQ ◆2
検体必要量	血液(血漿・血清) : 2.0mL	血液(全血)・髄液・唾液 : 1.0mL 尿・胸水・腹水・気管支洗浄液 : 2.0mL
容器	血漿 : O-60 血清 : B-28、B-32	血液(全血) : B-19またはO-60 髄液・唾液・尿・胸水・腹水・気管支洗浄液 : S-S
検体の保存方法	冷蔵	冷蔵
所要日数	3～5	3～5
検査方法	リアルタイムPCR法	リアルタイムPCR法
基準値	2×10^2 未満	2×10^2 未満
単位	コピー/mL	コピー/mL
報告範囲	2×10^2 未満～ 9×10^9 以上	2×10^2 未満～ 9×10^9 以上
報告桁数	なし	なし
検査実施料/判断料	310点/150点(微生物学的検査)	310点/150点(微生物学的検査)

依頼コードNo.	13207	13208
検査項目名	EBウイルス核酸定量SL ◆3	EBウイルス核酸定量WI ◆4
検体必要量	血液(白血球中) : 7.0mL 組織 : 20mg 髄液 : 0.5mL 細胞・細胞浮遊液 : 1×10^6 個 喀痰・糞便 : 拇指頭大	ぬぐい液 : 適量
容器	血液(白血球中) : B-19またはO-82 組織・細胞・細胞浮遊液 : S-S 髄液 : O-97 喀痰 : S-P 糞便 : F-1	S-S
検体の保存方法	血液(白血球中)・髄液・細胞 : 冷蔵 組織 : 凍結	冷蔵
所要日数	3～5	3～5
検査方法	リアルタイムPCR法	リアルタイムPCR法
基準値	4×10^1 未満	4×10^1 未満
単位	コピー/ μ gDNA	コピー/検体
報告範囲	4×10^1 未満～ 9×10^9 以上	4×10^1 未満～ 9×10^9 以上
報告桁数	なし	なし
検査実施料/判断料	310点/150点(微生物学的検査)	310点/150点(微生物学的検査)

単純疱疹ウイルス・水痘帯状疱疹ウイルス核酸定量

受託要領

(◆1～◆4につきましては、最終ページをご参照ください。)

依頼（報告） コード No.	13197(親) 単純・水痘V核酸定量gQ ◆1 (子)22428 単純疱疹ウイルス (子)22429 水痘帯状疱疹ウイルス	13198(親) 単純・水痘V核酸定量LQ ◆2 (子)22430 単純疱疹ウイルス (子)22431 水痘帯状疱疹ウイルス
検体必要量	血液(血漿・血清)：4.0mL	血液(全血)・髄液・唾液：2.0mL 尿・胸水・腹水・気管支洗浄液：2.0mL
容器	血漿：O-60 血清：B-28、B-32	血液(全血)：B-19またはO-60 髄液・唾液・尿・胸水・腹水・気管支洗浄液：S-S
検体の保存方法	冷蔵	冷蔵
所要日数	3～5	3～5
検査方法	リアルタイムPCR法	リアルタイムPCR法
基準値	2×10^2 未満	2×10^2 未満
単位	コピー/mL	コピー/mL
報告範囲	2×10^2 未満～ 9×10^9 以上	2×10^2 未満～ 9×10^9 以上
報告桁数	なし	なし
検査実施料/判断料	450点/150点(微生物学的検査)	450点/150点(微生物学的検査)

依頼（報告） コード No.	13199(親) 単純・水痘V核酸定量SL ◆3 (子)22432 単純疱疹ウイルス (子)22433 水痘帯状疱疹ウイルス	13200(親) 単純・水痘V核酸定量WI ◆4 (子)22434 単純疱疹ウイルス (子)22435 水痘帯状疱疹ウイルス
検体必要量	血液(白血球中)：7.0mL 組織：20mg 髄液：0.5mL 細胞・細胞浮遊液： 1×10^6 個 喀痰・糞便：拇指頭大	ぬぐい液：適量
容器	血液(白血球中)：B-19またはO-82 組織・細胞・細胞浮遊液：S-S 髄液：O-97 喀痰：S-P 糞便：F-1	S-S
検体の保存方法	血液(白血球中)・髄液・細胞：冷蔵 組織：凍結	冷蔵
所要日数	3～5	3～5
検査方法	リアルタイムPCR法	リアルタイムPCR法
基準値	4×10^1 未満	4×10^1 未満
単位	コピー/ μ gDNA	コピー/検体
報告範囲	4×10^1 未満～ 9×10^9 以上	4×10^1 未満～ 9×10^9 以上
報告桁数	なし	なし
検査実施料/判断料	450点/150点(微生物学的検査)	450点/150点(微生物学的検査)

検査内容と出検条件

- ◆1 本検査(末尾にgQを表示)は、血液をご出検いただき、血漿または血清を測定対象とする項目です。血清測定をご依頼される場合は、専用採血管(B-28またはB-32)を用いて採血し、遠心後、冷蔵にて速やかにご提出ください。
- ◆2 本検査(末尾にLQを表示)は、液体成分を測定対象とする項目ですが、血液の場合は、全血を測定対象といたします。予めご了承ください。
- ◆3 本検査(末尾にSLを表示)は、固形成分を測定対象とする項目ですが、血液の場合は、白血球を測定対象といたします。予めご了承ください。
- ◆4 本検査(末尾にWIを表示)は、ぬぐい液や微量検体を測定対象とする項目です。

診療報酬算定条件

●EBウイルス(EBV)核酸定量 (D023 7)

EBウイルス核酸定量は、以下のいずれかに該当する患者に対して、リアルタイムPCR法により実施した場合に算定する。

ア 臓器移植後の患者については、移植後3月以内の場合は1週に1回、移植後1年以内の場合は1月に1回に限り算定する。ただし、移植後1年以内にEBウイルス核酸定量の測定を行い、核酸量の高値が認められた患者については、移植後1年以上経過した場合も、3月に1回に限り算定できる。

イ 造血幹細胞移植後の患者であって、HLA型不一致の移植が行われた患者又は移植に伴い抗胸腺細胞グロブリンが投与された患者については、移植後3月以内の場合は1週に1回、移植後1年以内の場合は1月に1回に限り算定する。

ウ 臓器移植後の急性拒絶反応又は造血幹細胞移植後の急性移植片対宿主病に対して抗胸腺細胞グロブリンが投与された患者については、抗胸腺細胞グロブリンの投与開始日から起算して2月以内の場合は1週に1回、6月以内の場合は1月に1回に限り算定する。

エ 移植後リンパ増殖性疾患を疑う患者に対して、当該疾患の診断の補助又は診断された後の経過観察を目的として実施する場合に算定する。ただし、経過観察を目的とする場合は、当該疾患と診断された日から起算して1月以内の場合は1週に1回、6月以内の場合は1月に1回に限り算定する。

オ 悪性リンパ腫又は白血病の患者に対して、EBウイルス陽性の確認又は確認された後の経過観察を目的として実施する場合に算定する。ただし、経過観察を目的とする場合は、悪性リンパ腫又は白血病と診断された日から1年以内に限り、1月に1回に限り算定する。

カ 再生不良性貧血の患者であって、抗胸腺細胞グロブリンが投与された患者については、抗胸腺細胞グロブリンの投与開始日から起算して2月以内の場合は1週に1回、6月以内の場合は1月に1回に限り、算定する。

キ 慢性活動性EBウイルス感染症を疑う患者に対して、当該疾患の診断の補助又は診断された後の経過観察を目的に実施された場合は、1月に1回に限り算定する。

●単純疱疹ウイルス(HSV)・水痘带状疱疹ウイルス(VZV)核酸定量 (D023 12)

単純疱疹ウイルス・水痘带状疱疹ウイルス核酸定量は、免疫不全状態であって、単純疱疹ウイルス・水痘带状疱疹ウイルス感染症が強く疑われる患者を対象としてリアルタイムPCR法により測定した場合に、一連として1回のみ算定できる。